

座間市教育委員会 9 月定例会会議録

- 1 開会日時 平成30年9月11日（火） 午前9時30分
- 2 場 所 座間市役所5階教育委員会室
- 3 出席委員 教育委員長 小井田 由美子 委員長職務代理者 鈴木 義範
 教育委員 天野 久美 教育委員 馬場 悠男
 教育長 金子 槇之輔
- 4 出席職員 教育部長 石川 俊寛 教育総務課長 杉浦 俊夫
 学校教育課長 小宮 美紀 教育指導課長 小川 雅嗣
 保健給食担当課長 佐々木 幹 教育研究所長 石田 正行
 生涯学習課長 稲垣 美隆 図書館長 金井 雄二
- 5 書 記 古川 武夫 小西 彩恵子
- 6 案 件

No.	報告番号	報 告 事 項 名	提案説明者	結果
1	21	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—

No.	追加議案番号	追 加 議 案 事 項 名	提案説明者	結果
2	34	座間市教育委員会教育長の辞職の同意について	教育部長	承認

小井田委員長 ただ今より9月定例教育委員会を開会いたします。
 お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

小井田委員長 それでは、会期は9月11日今日一日といたします。
 次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に天野委員と馬場委員を指名いたします。
 それでは経過報告に移ります。経過報告について金子教育長お願いいたします。

金子教育長 (経過報告を説明する。下表のとおり。)

経 過 報 告

平成30年9月11日定例会

実施月日	曜	事業（行事）等の内容	出席教育委員等氏名
8月8日	水	定例教育委員会	委員長、委員長職務代理者、天野委員、馬場委員、教育長
8月9日	木	県市町村教育委員会連合会第2回役員会	委員長
8月10日	金	神奈川県教育委員会教育長への平成31年度予算要望書提出 (神奈川県市町村教育長会連合会)	教育長
8月20日	月	政策会議	教育長
8月21日	火	第1回市総合教育会議	委員長、委員長職務代理者、天野委員、馬場委員、教育長
8月24日	金	市長定例記者会見	教育長
8月25日	土	大仙市視察(～8/26)	教育長
8月29日	水	市議会第3回定例会 開会・提案説明	教育長
8月30日	木	市議会第3回定例会 総括質疑	教育長
9月1日	土	市防災訓練	教育長
9月6日	木	市議会第3回定例会 一般質問	教育長
9月7日	金	市議会第3回定例会 一般質問	教育長
9月9日	日	第41回秋季学童軟式野球大会及び第7回0462.net杯	教育長
9月9日	日	相模川クリーンキャンペーン	教育長
9月9日	日	第35回市自治会役員研修大会	教育長
9月10日	月	市議会第3回定例会 一般質問	教育長

小井田委員長 ありがとうございました。ただ今の経過報告についてご意見、ご質問等ございませんか。

以上で経過報告を終わります。

小井田委員長 本日、議案事項、協議事項はございません。

報告事項に移ります。

小井田委員長 お諮りいたします。報告第21号「県費負担教職員の任用について」は人事に関する案件ですので非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小井田委員長 ご異議はないようですので、報告第21号は非公開といたします。

(報告第21号 「県費負担教職員の任用について」は非公開)

石川部長 恐れ入りますが、追加議案を1件提出させていただきたいと存じますので、よろしくお取り計りいただきますようお願い申し上げます。

小井田委員長 ただ今、追加議案の提出の申入れがされましたが、議題とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小井田委員長 異議なしと認めます。
それでは、追加議案につきまして、議案第34号として議題とすることといたします。

(追加議案 配布)

小井田委員長 それでは議案第34号「座間市教育委員会教育長の辞職の同意について」、石川教育部長、お願いいたします。

石川部長 議案第34号「座間市教育委員会教育長の辞職の同意について」、座間市教育委員会教育長より辞職願が提出されたため、地方教育行政の組織および運営に関する法律第10条に基づき、教育委員会の同意を求めるところでございます。提案理由でございますが、平成30年9月10日付で教育長から平成30年9月30日をもって辞職したい旨の届出があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により同意を求めため、教育委員会議に諮るものでございます。

法規定では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条より、「委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができる。」とありますので、この定例教育委員会においてお諮りしたいと存じます。

小井田委員長 それでは辞職願の提出にあたり、教育長より説明願います。

金子教育長 まず、私の任期は平成30年12月23日まででございますが、この度、一身上の都合によりまして、平成30年9月30日をもって辞職する旨の辞職願を教育委員長に提出させていただきました。

よろしくご審議の上、同意についてご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

小井田委員長　　では、これより審議に入ります。現在は経過措置により改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律が適用されております。同法第13条第5条で、教育委員会の委員は自己の議事に参与することができないとされておりますので、教育長は一時退席願います。

(教育長 退席)

小井田委員長　　それでは、何かご意見やご質問等はございますか。

馬場委員　　大変長い間、ご苦勞様でしたと申し上げたいです。もちろん本人のご意思ですので、謹んで辞職のご希望をお受けしたいと思えます。

鈴木委員　　馬場委員と同じ考えでございます。

天野委員　　私も、お二人と同じ考えでございます。

小井田委員長　　ありがとうございます。

先程、歴代教育長の経歴を見させていただきました。金子教育長は12年もの間、教育長として尽力され、これは歴代でも最長であります。またこの12年間はただ長いというものだけでなく、その中でも「ひまわりプラン」をはじめ、「教育大綱」など、ぎっしり中身の詰まった12年間で、その教育長としての職を全うしていただいたと思えます。大変様々なことを勉強させていただきました。先程のお話しのとおり、一身上の都合ということですので、ここで謹んでお受けしたいと思えます。

それではお諮りいたします。議案第34号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

小井田委員長　　それでは、議案第34号「座間市教育委員会教育長の辞職の同意について」は承認いたします。

では、教育長に入室いただきます。

(教育長 入室、着席)

小井田委員長　　それでは改めまして、議案第34号「座間市教育委員会教育長の辞職の同意について」、本委員会として同意することといたします。今後の事務処理等につきまして、石川教育部長よりご説明をお願いいたします。

石川部長 それでは今後につきまして、ご説明させていただきます。
まず、先ほど金子教育長の辞職についてご同意をいただきました。金子教育長退職後の人事案件でございますが、9月28日の市議会本会議に上程される予定です。そこで市議会の同意が得られましたら、平成27年4月1日に施行されました新教育委員会制度の中に規定されております、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置する運びとなります。どうぞよろしくお願いたします。
以上でございます。

小井田委員長 ありがとうございます。ただ今のご説明に対し、ご質問等ございませんか。

小井田委員長 よろしいでしょうか。
それでは、本日の議案事項は以上です。
その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

小井田委員長 よろしいでしょうか。それでは、次回の定例会は10月10日（水）午前9時30分から市役所5階教育委員会室で開催します。
以上で9月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

（10時05分 閉会）